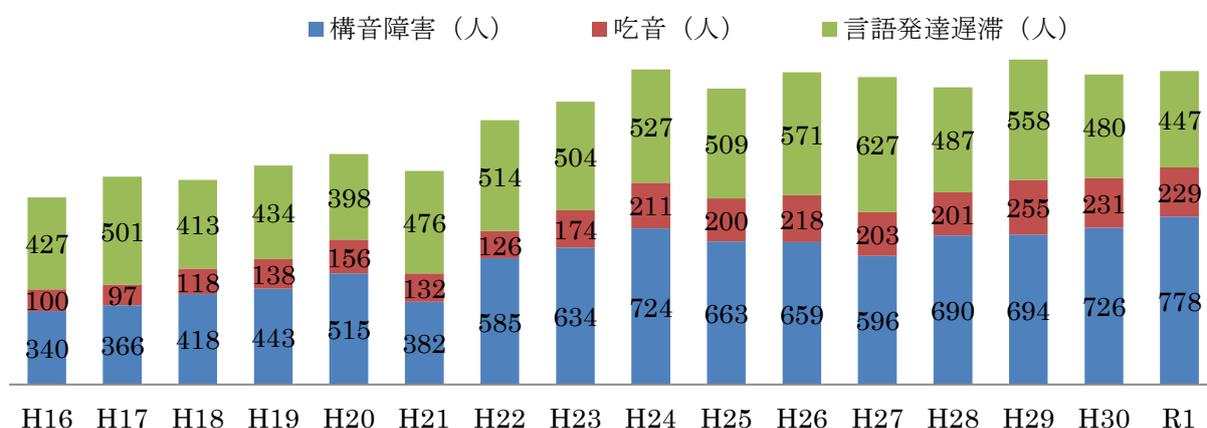


II 言語障害通級指導教室充実と発展のための要望

言語障害のため通級による指導を必要とする児童の数は増加し、需要が増えているにもかかわらず、県内の言語障害通級指導教室数や担当者数は増えていません。ニーズに応え質の高い指導を行うために、言語障害通級指導教室の増設と担当者の配置をお願いします。

通級指導を受けている言語障害児の数は全国的に増加傾向にあります。令和2年3月に本会が実施した基本調査によりますと、令和元年度末までの言語障害通級児童の延べ人数は1,478人（構音障害778人、吃音229人、言語発達遅滞447人、その他24人）で、本県も全国の推移と同じように増加傾向にあることが分かります。また近年では、改善に相当な時間を要する吃音や言語発達遅滞の児童が増加しています（資料Ⅱ-①）。

資料Ⅱ-① 静岡県の言語障害通級指導教室児童数



資料Ⅱ-①より、言語障害通級指導教室には毎年1,500人程通っていることが分かります。令和元年度は、平成30年度に近い人数でしたが、依然として、県下で16名の児童が待機、185名(H30 173名)の児童が正規に通級できずに経過観察等しながら指導を待っています（資料Ⅱ-②）。教室数や担当者の不足により、必要があっても指導を受けられない待機児童の問題は、まだ解決できていません。待機児童を作らないために、指導時間を隔週にしたり、経過観察等の対応で時数外での指導や相談を行ったりしていますが、担当者の努力や工夫にも限りがあります。また、構音指導が必要な児童については、毎週の指導が理想であり、月1回の指導では指導効果が上がりません。この現状は、児童生徒や保護者のニーズに十分応えているとはいえません。

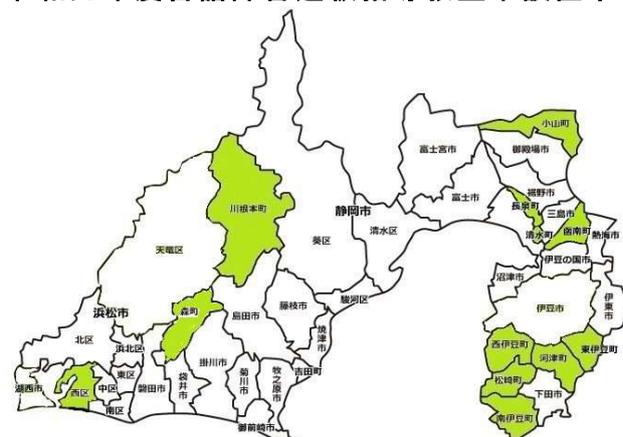
資料Ⅱ-② 令和元年度言語障害通級指導教室における待機児童数

| | 県東部 | 県中西部 | 静岡市 | 浜松市 | 合計 (人) |
|-----------------|-----|------|-----|-----|--------|
| 待機児童 | 1 | 13 | 0 | 2 | 16 |
| 経過観察等 (サービス) | 86 | 25 | 28 | 46 | 185 |

東部地区には、言語障害通級指導教室が未設置のために指導を受けたくても受けられない児童がいるものと思われます（資料Ⅱ－③）。また、各市に1教室の設置の上、担当が複数配置されている学校は11校中3校、他の8校は各市に1教室1名の配置であるため、日ごろの実践や専門性を高めるための研修を充実し、個に応じた適切な支援を深め、継続していくには難しさがあるのも現状です。

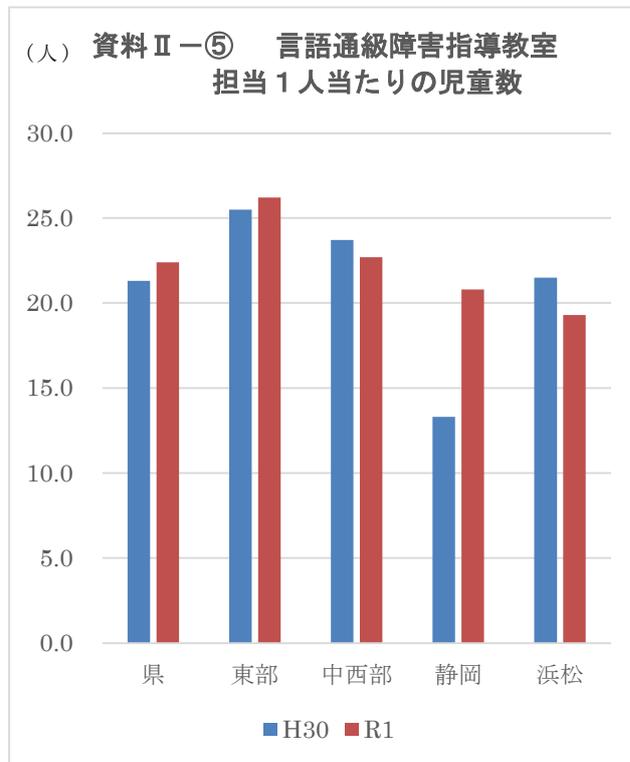
平成29年4月1日の「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」の一部改正に伴い、障害に応じた特別の指導（通級による指導）を行う教職員の基礎定数化が盛り込まれ、通級による指導を受ける児童生徒13人に1人の教員を設置することとなりました。しかし、資料Ⅱ－④⑤から分かるように、令和元年度、本県の教員1人が担当している児童生徒数は各地区13人を上回っており、特に東部地区では担当者1人当たりの児童数が26.2人となっています。静岡県全体としては1人当たり22.4人となっていますが、1人に対して複数時間の指導をしている場合や非常勤講師による指導時数を考えると、実際にはそれ以上の指導時数をもちながら指導している場合も少なくありません。通級児童に対する個別指導以外に、保護者や在籍校、また、専門機関との連携等、多様なニーズが高まる中、担当者にとって過度の負担がかかるケースもあります。担当者にとって過度の負担とならないように十分配慮をしつつ、通級による指導の効果が上がるよう、教員の増員をお願いします。

**資料Ⅱ－③
令和元年度言語障害通級指導教室未設置市町**



**資料Ⅱ－④ 言語通級指導教室
通級児童数と担当者数** (人)

| | 年度 | 通級児童数 | 担当者数 | 1人当たりの指導人数 |
|-----|-----|-------|------|------------|
| 静岡県 | H30 | 1,447 | 63 | 21.3 |
| | R1 | 1,478 | 66 | 22.4 |
| 東部 | H30 | 433 | 17 | 25.5 |
| | R1 | 445 | 17 | 26.2 |
| 中西部 | H30 | 522 | 22 | 23.7 |
| | R1 | 521 | 23 | 22.7 |
| 静岡市 | H30 | 213 | 16 | 13.3 |
| | R1 | 229 | 11 | 20.8 |
| 浜松市 | H30 | 279 | 13 | 21.5 |
| | R1 | 290 | 15 | 19.3 |



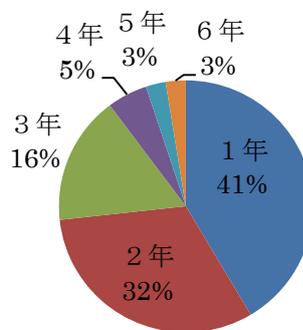
言語障害における早期教育の成果は、これまでも報告されていますが、資料Ⅱ-⑥⑦からは、学年が低いほど適応状態が改善されやすいということが分かります。また、資料Ⅱ-⑧⑨は適応状態が改善し、退級した児童のうち、幼児言語教室に通っていた児童の数を示しています。この資料からは、早い時期から指導を受けることによってより早く適応状態が改善することが分かります。

以上を踏まえ、言語障害を一日でも早く改善するために、待機児童を出さず、支援を必要とするすべての児童が早い時期から専門的な指導を受けられるよう、市町からの言語障害通級指導教室の設置や担当者の配置についての検討をお願いします。

資料Ⅱ-⑥ 適応状態が改善して退級した児童数

| | 県東 部 | 県中 西部 | 静岡 市 | 浜松 市 | 全県 | 比率 |
|-----------|---------|----------|---------|---------|-----|------|
| 1年 (人) | 58 | 97 | 14 | 42 | 211 | 41% |
| 2年 (人) | 36 | 68 | 22 | 36 | 162 | 32% |
| 3年 (人) | 17 | 45 | 9 | 13 | 84 | 16% |
| 4年 (人) | 7 | 6 | 4 | 9 | 26 | 5% |
| 5年 (人) | 3 | 2 | 4 | 4 | 13 | 3% |
| 6年 (人) | 10 | 2 | 0 | 1 | 13 | 3% |
| 合計 | 131 | 220 | 53 | 105 | 509 | 100% |

資料Ⅱ-⑦ 適応状態が改善して退級した児童数の学年別割合



資料Ⅱ-⑧ 適応状態が改善して退級した児童のうち幼児言語教室に通っていた児童

| | 県東 部 | 県中 西部 | 静岡 市 | 浜松 市 | 全県 | 退級児中 の比率 |
|-----------|---------|----------|---------|---------|-----|-------------|
| 1年 (人) | 39 | 87 | 7 | 38 | 171 | 81% |
| 2年 (人) | 19 | 55 | 8 | 23 | 105 | 64% |
| 3年 (人) | 3 | 28 | 2 | 9 | 42 | 50% |
| 4年 (人) | 3 | 1 | 1 | 5 | 10 | 38% |
| 5年 (人) | 1 | 1 | 0 | 3 | 5 | 28% |
| 6年 (人) | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 | 7% |
| 計 | 65 | 173 | 18 | 78 | 334 | 65% |

資料Ⅱ-⑨ 適応状態が改善して退級した児童の幼言に通っていた児童と通っていなかった児童の学年別児童数 (人)

